

独立行政法人建築研究所
平成 1 4 年度業務実績評価調書

平成 1 5 年 8 月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成14年度業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)組織運営における機動性の向上 - 研究領域ごとに職員をフラットに配置する組織形態を整備 - 関連分野の職員を機動的に結集できる研究開発体制を整備	- グループ毎の職員配置の適切な見直し - 関連分野の職員を結集したプロジェクト・チームの設置	2	研究は個人的要素が大きいの、組織をフラットにしてヒエラルキーをなくしたのは重要であり、プロジェクトチーム制という機動的な組織への改革が動き出していることを評価。	研究者が事務作業に時間をとられすぎることがないように希望。 現段階では成果を読みとることはできないが、これからの成果を期待。
(2)研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充 研究評価体制の構築 - 研究評価要領を設け公表した上で、当該要領に沿って評価を実施 - 評価は、自己評価、内部評価、外部評価に分類して行うこととし、当該研究開発の必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について評価	自己評価、内部評価及び外部評価を適切に実施し、質の高い研究開発を展開	3	多人数の外部評価委員に研究評価を依頼しており、速やかにかつ積極的に結果を公表していること、評価委員との意見交換が可能な状況がつけられている等、充実した評価体制が確立していることを高く評価。	評価に対する研究者の負担の程度を把握することが必要。
競争的資金等外部資金の活用 拡充 競争的資金の獲得	- 科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の競争的資金の要求 - 国土交通省からの受託研究の積極的実施	3	新規の予算を獲得するなど実績額が大幅に向上しており、相当な努力も認められることを高く評価。	現状に満足しないよう、今後も更なる努力を希望。
受託研究の積極的実施				

(3) 業務運営全体の効率化 情報化・電子化の推進 ・電子化・ペーパーレス化を積極的に推進 ・情報通信ネットワークの構築による研究環境の効率化	・情報通信ネットワークシステムの高度化を一層進め、所内外向けのホームページを改善 ・効率的な会計処理の環境を整備	2	文書・決裁の電子化のための問題点検討に着手したなど、目標に向かって、着実な実施状況にあると評価。	新しい通信システムの導入は業務の効率化に資すると判断されるが、ペーパーレス化の意義を含め効率化の成果を一層明確にすることが今後の課題。
アウトソーシングの推進 ・可能かつ適切なものはアウトソーシング	・研究施設や庁舎の保守点検業務等についてアウトソーシングを実施	2	必要な部分でアウトソーシングが進んでいると評価。	アウトソーシングすべきものと、そうでないものの区分けをし、職員をより必要度の高い業務に従事させた方が合理的な場合等にアウトソーシングを行うべき。
一般管理費の抑制 ・初年度において見積もられた当該経費相当分に対し各事業年度 3 % 程度抑制	・予算に定める範囲内で適切に執行	2	一般管理費 3 % 削減という目標を達成していることを評価。	
(4) 施設、設備の効率的利用 ・外部の研究機関が利用可能な期間を公表 ・外部の利用に係る要件、手続及び規程を整備し、公表	・研究所の業務に支障のない範囲で、施設を効率的に利用 ・外部の研究機関が利用可能な期間を第 1 四半期中に公表	2	昨年度より第 1 四半期公表という目標を達成していること、及びホームページで公表していることを評価。	実験施設の外部利用も含めた必要性についての再整理を希望。 外部の研究機関が利用可能な期間について早期の公開が可能か検討を希望。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 研究開発の基本的方針 建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進 研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等を明確化し、計画的に実施	研究開発実施計画を早期に策定し、研究開発を計画的に実施	2	戦略をもって取り組んでいること、さらに環境を中心とするテーマを重点的に選定していることなど、着実な実施状況にあることを評価。	研究開発課題について、必要性、成果の活用等についての対外的な説明の仕方を充実させるべき。 技術面のみならず、社会科学を中心とする他分野の観点も取り入れつつ研究を進めることを希望。
建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応 - 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施 - 国民の安全性向上のための研究開発 - 良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 - 国民の生活環境の質の向上のための研究開発 - 研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当	- 下記に示す研究開発テーマに関連する課題を実施 - 国民の安全性向上のための研究開発 - 良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 - 国民の生活環境の質の向上のための研究開発	2	社会的要請の高い重点課題への傾斜配分を評価。	研究開発課題について、必要性、成果の活用等についての対外的な説明の仕方を充実させるべき。
(2) 他の研究機関等との連携等 共同研究の推進 - 共同研究実施規程を整備 - 海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施 - 各年度において30件程度実施	- 共同研究に向けた研究体制の醸成 - 海外の研究機関との共同研究を実施 30件程度の共同研究を実施	3	35件の共同研究を実施するなど、計画通り進行しており、平成14年度に着手した新規課題が大幅に増加していること、コンソーシアムの立ち上げ等、今後可能性を包含する試みを評価。	

研究者の受入れ ・ 交流研究員制度を創設、受入 ・ 海外からの研究者の受入はフェローシップ制度等を積極的に活用	・ 客員研究員又は交流研究員の15名程度の受入れを実施 ・ 科学技術特別研究員制度により5名程度の研究者の受け入れを実施 ・ 海外からは10名程度の研究者の受入れを実施 ・ 連携大学院制度の活用	2	国内から15名の客員研究員・交流研究員を受け入れたほか、科学技術特別研究員制度により5名を受け入れ、海外からは15名を受け入れるなど、着実な実施状況にあると評価。	研究者の受入れにあたっては、必要な分野に着目して、重点的に増やすべき。
(3) 技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導 ・ 技術指導規程を整備し、積極的に技術指導を実施	・ 技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施	2	技術指導のシステムは整備されており、十分な実績を評価。	技術指導については過度に行うと研究者の負担になることに留意。
研究成果の普及 ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及 ・ 重要な研究成果を建築研究所報告にとりまとめるとともに、毎年度1回公開の成果発表会を開催 ・ 研究所としての研究開発の状況、成果を電子情報として広く提供 ・ 重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供	・ 講演会を広く一般に公開して開催 ・ 研究施設の公開日を設け、広く一般に公開 ・ 研究所のホームページの改善 ・ 重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供	2	シンポジウムの開催、ホームページの拡充等、様々なツールを使っていることを評価。	研究成果の普及にあたっては、ホームページの更なる充実を図るべき。ホームページの拡充等については必要に応じてアウトソーシングを行うべき。

イ) 論文発表、メディア上での情報発信等 ・学会での論文発表等により周知、普及 ・積極的にメディア上での情報発信 ・知的財産権等の実用化と普及を図るための仕組みを整備	・建築学会等の関係学会等に発表 ・メディアへの積極的な広報 ・職務発明取扱規程を早急に整備	3	論文数など実績が大幅に向上しており、かなりの頻度でメディア発表が行われていること、職務発明取扱規程の整備を行ったことなど、相当な努力が認められることを高く評価。	
ウ) 研究成果の国際的な普及等 ・職員を国際会議等に参加 ・海外からの研究者の受入れ体制を整備 ・開発途上国の研究者等を積極的に受入れ ・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣	・職員を国際会議等に参加 ・海外からの研究者を積極的に受入れ ・国際会議等を開催・支援 ・開発途上国の研究者等を積極的に受入れ ・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣	2	英語論文数の増加、国際会議参加、海外調査の実施等の努力を評価。	ホームページの英語版について改善を希望。
(4) 地震工学に関する研修生の研修 ・カリキュラムの充実等を図りながら着実に実施	・30名程度の研修生を受入れ	3	14年度に31名の研究生を受け入れたことのほか、開発途上国における地震防災対策の向上に資するため、旧建築研究所時代から計画的に受け入れを実施していることを高く評価。	
3. 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		2	予算等については計画通り執行されており、着実な実施状況にあると評価。	
4. 短期借入金の限度額 ・単年度400百万円	・単年度400百万円	-	平成14年度は実績なし	
5. 重要な財産の処分等に関する計画		-	平成14年度は該当なし	

6. 剰余金の使途 ・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用		-	平成14年度は該当なし	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画		2	施設及び設備について、計画に沿って設備の更新等を実施しており、着実な実施状況にあると評価。	
(2) 人事に関する計画 ・適切な人員管理 ・任期付研究員の採用	・任期付研究員の採用や、関係省、大学及び他の研究機関等との人事交流等	2	人事については、計画に沿った人材の確保等を行っており、着実な実施状況にあると評価。	

< 記入要領 > ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成14年度業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順調	概ね順調	要努力	評定理由
○			各項目の合計点数 = 43 項目数 × 2 = 38 下記公式 = 113%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	国土交通省の委員会への参加などを通して政策立案へ貢献したことに加え、一般からの各種技術提案の募集の実施、研究開発のプラットフォーム確立に向けた取り組み等、意欲的かつ前向きな努力が認められる。

- <記入要領>・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取り組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

プロジェクトチームの編成、評価体制の構築など新しい試みが多くなされている。これらの中には、試みがなされてからの日が浅いことから現段階ではその成果が十分に評価できないものもあるが、建築研究所は大幅な機構改革の激動期をうまく乗り越えつつある。

特に、研究者が自己評価をし、外部評価を受けるための準備や結果を整理する作業を日常の研究業務を遂行しながら行ってきたことは大変な努力であったかと推察される。ここまで体制が整えば今後は一層の成果が上がるものと期待している。

今後の課題としては、次期中期計画策定のため、研究所のミッションの確認及びそれに基づく業務運営評価項目の洗い直しの作業が必要である。

また、建築研究所の特色である総合性の発揮、国民が建築研究所に親しみを覚えるような成果の取りまとめ及び普及がより一層行われることを期待する。